

植栽管理共通仕様（詳細）

植栽

- | | |
|-------------|--------------|
| 1 植込地 | 1-7 支柱取替 |
| 1-1 剪 定 | 1-7-1 支柱取はずし |
| 1-1-1 一般事項 | 1-7-2 支柱取付け |
| 1-1-2 弱剪定 | 1-8 支柱結束直し |
| 1-1-3 強剪定 | 1-9 枯損木処理 |
| 1-2 刈込み | 1-10 松こも巻 |
| 1-2-1 一般事項 | 1-11 清 掃 |
| 1-2-2 大刈込み | 1-11-1 全面清掃 |
| 1-2-3 生垣刈込み | 1-11-2 選択清掃 |
| 1-3 施 肥 | |
| 1-3-1 一般事項 | 2 芝生地 |
| 1-3-2 上木施肥 | 2-1 刈込み |
| 1-3-3 生垣施肥 | 2-2 施肥 |
| 1-3-4 下木施肥 | 2-3 目土かけ |
| 1-4 除 草 | 2-4 除 草 |
| 1-4-1 抜取除草 | 2-4-1 抜取除草 |
| 1-4-2 刈取除草 | 2-4-2 薬剤除草 |
| 1-4-3 薬剤除草 | 2-5 病虫害防除 |
| 1-5 病虫害防除 | 2-6 エアレーション |
| 1-5-1 剪定防除 | 2-7 灌 水 |
| 1-5-2 薬剤防除 | 2-8 ブラッシング |
| 1-6 灌水 | 2-9 捕 植 |
| 1-6-1 葉面灌水 | |
| 1-6-2 地表灌水 | 3 草 地 |
| 1-6-3 地中灌水 | 3-1 草 刈 |
| | 3-2 清 掃 |

1 植込地

1-1 剪定

1-1-1 一般的事項

1 基本的事項

- 1) 剪定は樹形の骨格づくり、樹冠の整正、こみすぎによる病虫害及び枯損枝の発生防止等を目的として行うものである。
- 2) 剪定方法には、枝おろし（大枝おろし）、枝すかし、ふところすかし、切詰め、枝抜き、切返し、枝はさみ、枝うち、枝かき等があり、それぞれ樹種、形状及び剪定の種類に応じて最も適切な方法により行う。
- 3) 樹姿及び樹形の仕立て方は、特に修景上、規格形にする必要がある場合を除き、自然形に仕立てる。
- 4) 下枝の枯死を防ぐよう原則として上方を強く、下方は弱く剪定する。また、一般に南側等樹勢の強い部分は強く、北側等樹勢の弱い部分は弱く剪定する。
- 5) 不定芽の発生原因となる「ぶつ切り」などは原則として行わない。
- 6) 花木類は花芽の分化時期と着生位置に注意して剪定する。
- 7) 剪定した枝葉は、まとめて速やかに処理すると共に樹木周辺をきれいに清掃する。

2 主な剪定方法

- 1) 大枝の剪定は、切断箇所の表皮が剥離しないよう、切断予定箇所の数10cm上であらかじめ切断し、枝先の重量を軽くしたうえ、切返しを行い切断する。大枝の切断面には必要に応じて監督員の指示により防腐処理を施す。
- 2) 切詰剪定は、主として樹冠の整正のために行い、樹冠外に飛び出した新生枝を、樹冠の大きさが整う長さに定芽の直上の位置で剪定する。
この場合、定芽はその方向が樹冠を作るにふさわしい枝となる向きの芽（原則として外芽、しだれやなぎなどは内芽）を残すものとする。
- 3) 切返し剪定は、樹冠外に飛び出した枝の切取、及び樹勢を回復するための樹冠を小さくする場合などに行う。
剪定は適切な分岐点より長い方の枝を付け根より切り取る。骨格枝となっている枯枝及び古枝を切り取る場合は、後続枝となる小枝又は新生枝の発生する場所を見つけて、その部分から先端の枝を切り取る。
- 4) 枝抜き剪定は、主として混みすぎた枝の中すかしのために行い、樹形、樹冠のバランスを考慮しつつ、不必要な枝のつけ根から切り取る。

1-1-2 弱剪定

- 1 弱剪定とは、枯枝、平行枝、徒長枝等樹木の育成上好ましくないものを樹木本来の形、枝張りのバランス等を考慮しつつ、不必要な枝のつけ根から切り取る。
- 2 主として剪定すべき枝
 - 1) 枯枝
 - 2) 生長のとまった弱小の枝（以下「弱小枝」という。）
 - 3) 著しく病虫害におかされている枝（以下「病虫害枝」という。）
 - 4) 通風、採光、架線、人車の通行等の障害となる枝（以下「障害枝」という。）
 - 5) 折損によって危険をきたす恐れのある枝（以下「危険枝」という。）
 - 6) 樹冠、樹形及び生育上不必要な枝（以下「不要枝」という。）
 - a. やご（ひこばえ）
 - b. 幹ぶき（銅ぶき）
 - c. 飛び枝（徒長枝）
 - d. からみ枝
 - e. 逆さ枝
 - f. きり枝
 - g. ふところ枝
 - h. その他（車枝、立枝、対生枝、平行枝等）

- 3 病虫害枝、障害枝は、全体の樹形を考慮しつつ剪定する。
 - 4 枯枝、弱小枝等はその枝のつけ根から切り取る。
 - 5 街路樹等の並木については特に高さ、葉張り、下枝高さ等の樹形の統一をはかりつつ剪定する。
- 1-1-3 強剪定
- 1 強剪定とは弱剪定に加えて、樹形の整姿を目的として主枝及び主枝に準ずる枝の切除を行うことをいう。
 - 2 芯は原則として止めない。やむを得ず摘芯する場合は、これに代わる別の芯を仕立てる。
 - 3 古枝は先端部が大きなこぶとなっているもの、又割れ腐れ等がある場合は、古枝の途中によい方向の新生枝を見つけ、その部分から先端部を切り取り、若い枝と切り返すものとする。
- 1-2 刈込み
- 1-2-1 一般事項
- 1 枝の密生した個所は中すかしを行い、刈地原型を十分考慮しつつ、樹冠周縁の小枝を輪郭線を作りながら刈り込む。
 - 2 裾枝の重要なものは、上枝を強く、下枝を弱く刈り込む。又針葉樹林については萌芽力を損なわないよう、樹種の特性に依り十分注意しながら芽つき等を行う。
 - 3 花木類を刈り込む場合は、花芽の分化時期と着生位置に注意する。
 - 4 数年の期間において刈込みを実施する場合、第1回の刈込みの際に一度に刈り込まないで、数回の刈込みを通して徐々に刈地原形に仕立てていく。
特にヒノキ及びサワラのように不定芽の発生しにくいものは注意深く行う。
 - 5 刈り取った枝葉は速やかに処理する。特に枝葉が樹冠内に残らないようきれいに取り去ること。
刈り込んだ樹木、寄植等の周辺は、きれいに清掃する。
- 1-2-2 大刈込み
- 1 各樹種の生育状態に依り、刈地原形を十分考慮しつつ刈り込む。
 - 2 植込み内に入って作業する場合は、踏込み部分の枝条を損傷しないよう注意し、作業終了後は枝がえしを行う。
- 1-2-3 生垣刈込み
- 1 枯枝、徒長枝等を剪定し、枝の整理を行った後、一定の幅を定めて、両面を刈り込み、先端をそろえる。
 - 2 枝葉の疎放な部分には、必要に応じて、枝葉の疎密をなくすよう、枝の誘引を行う。枝の結束には、しゅろ縄を用いる。
- 1-3 施肥
- 1-3-1 一般事項
- 1 所定の施肥量を肥料、施肥の種類（寒肥、追肥等）及び各樹木の特性に依り最も効果が期待できるよう、施肥方法について監督員と協議する。
 - 2 みぞ及び縦穴の掘削に際しては、樹根に損傷を与えないよう注意する。
- 1-3-2 上木施肥
- 1 輪肥（わごえ）
樹木主幹を中心に、葉張り外周線の地上投影部分に深さ20cm程度のみぞを輪状に掘り、みぞ底に所定の肥料を平均に敷込み覆土する。みぞ掘りの際、特に支根をいためぬよう注意し、細根の密生している場合はその外側にみぞを掘る。
 - 2 車肥（くるまごえ）
樹木主幹から車輪の幅（や）のように放射状にみぞを掘る。みぞは外側に遠ざかるにつれて幅を広く、かつ深く掘り、みぞ底に所定の肥料を平均に敷込み覆土する。みぞの深さは15～20cm程度、長さは葉張りの3分の1程度とし、みぞの中心部分が葉張り外周線の下にくるように掘る。
 - 3 壺肥（つぼごえ）

樹木主幹を中心に、葉張り外周線の地上投影部分に放射状に縦穴を掘り、穴底に所定の肥料を入れ覆土する。縦穴の深さは20cm程度とする。

- 4 移植後1年以内の樹木及び剪定後の樹木で、葉張り外周線の不明の樹木については、みぞ及び穴の中心線が樹幹中心より根本直径の5倍の位置にくるように掘る。

1-3-3 生垣施肥

- 1 寒肥は、生垣の両側に縦穴を1か所ずつ計2か所1本ごとに掘り、底に所定の肥料を入れ覆土する。縦穴の深さは20cm程度とする。
- 2 追肥は、生垣の両側に平行に深さ20cm程度の溝を掘り、溝底に所定の肥料を敷込み覆土する。樹勢の強弱により施肥量を増減する。
- 3 縦穴、溝の位置は細根の密生部分よりやや外側とする。

1-3-4 下木施肥

- 1 1本立ちおよび小規模な寄植えの場合
輪肥、壺肥を主体とし、その方法は上木施肥に準ずる。縦穴及び溝の深さは20cm程度とする。
- 2 列植の場合
生垣施肥に準ずる。
- 3 群植、大規模な寄植えの場合
有機質肥料については、1㎡当たり3か所の縦穴を掘り、底に所定の肥料を入れ覆土する。
化学肥料については、植込内に均一に散布する。

1-4 除草

1-4-1 抜取除草

- 1 既存池被類をいためないよう除草器具などを用いて根ごと取り除く。
- 2 抜き取った雑草は、速やかに処理するとともに、除草跡はきれいに清掃する。

1-4-2 刈取除草

- 1 既存植物をいためないよう鎌などを用いて、根際より刈り取る。
- 2 その他は「抜取除草」に準ずる。

1-4-3

公園内における薬剤を使用した除草は行わない。

1-5 病虫害防除

1-5-1 剪定防除

- 1 アメリカシロヒトリ、チャケムシ等の幼令期に枝葉に集団で生活している虫の場合は、この部分の枝葉を幼虫が落下しないよう注意深く切り取り、監督員の指定する場所に集め、速やかに焼却処分する。
- 2 剪定方法は、植込地剪定に準ずる。

1-5-2 薬剤防除

- 1 薬剤の使用に際しては、農薬取締法（昭和23年法律第82号）等の農薬関連法規、及びメーカー等で定めている使用安全基準、使用方法を遵守し、人畜の安全及び対象樹木の薬害に十分注意する。
- 2 使用できる殺虫剤の種類及び使用優先順位は以下のとおり。
 - 1) 脱皮抑制剤（昆虫成長抑止剤）
 - 2) フェロモン剤
 - 3) BT剤
- 3 散布方法は、それぞれの病虫害の特性に応じて最も効果的な方法で行う。
- 4 散布日は、風、日照、降雨等の天候条件を考慮し、実施する。
- 5 散布量は指定の濃度に正確に希釈混合したものを病中被害部分を中心にむらなく散布する。
- 6 散布に際しては、風上に背を向けて風下から行う。また来園者をはじめ周囲の対象植物以外のものにかからないよう十分注意して行う。
- 7 散布作業は人体への影響を十分配慮し、ゴム手袋、マスク、帽子、メガネ、被

服等完全なものを着用する。

1-6 灌水

1-6-1 葉面灌水

葉面上の粉塵などを洗い落とすよう前後表裏方向を変えて水を吹きつける。

1-6-2 地表灌水

根元の周囲に根本直径の4倍程度を直径とする深さ15cm程度の水鉢をつくり指定量の水を灌水する。

1-6-3 地中灌水

根元周囲に灌水用の縦穴がある場合は縦穴より灌水を行う。水は指定量を数回に分けて灌水する。

1-7 支柱取替

1-7-1 支柱取はずし

在来の支柱の取外しは樹木を損傷しないよう十分注意し根元より完全に引き抜く。また、杉皮、棕呂縄、亜鉛引鉄線、洋釘及び幹巻き材も同時にきれいに取り除く。

1-7-2 支柱取付け

控木をあらたに取り付ける場合は「整備工事の標準仕様」に準じて行う。

1-8 支柱結束直し

1 在来の杉皮、棕呂縄、亜鉛引鉄線は樹木を損傷しないよう、ていねいに取除く。

2 再結束にあたっては、新しい材料をもって樹幹に緊密に固着するよう杉皮を巻き、棕呂縄で結束する。

3 その他については「整備工事の標準仕様」に準ずる。

1-9 枯損木処理

1 枯損木の伐採にあたっては周辺樹木、工作物特に人止柵等を損傷しないよう注意深く行う。また、周囲の芝生等は必要に応じてシートをかぶせるなど保護処置を行う。

2 切株はできるだけ地際より処理すること。

3 伐採した樹木は枝払いし、一定の長さに切断したあと、指定方法により処理し、跡地はきれいに清掃する。

1-10 松こも巻

1 取付け、取はずしにあたっては時期を逸しないよう施工する。

2 取付け位置は原則として地上高1.5m程度の幹部とし、取付け位置より下部に枝がある場合は当該下枝にも取り付ける。

3 支柱のある場合は、支柱と樹木の結束点より上部に取り付ける。上部に取り付けることが害虫の駆除に不適当な場合には結束点下部の樹幹と支柱のそれぞれに取り付ける。

4 取付けは、こもを樹幹に巻き込み、その上は丸縄で2か所結束する。結束は上方をやや緩く、下方を硬く結束する。

5 取外しは害虫を落とさぬよう注意深く行う。取り外した後、樹幹についている害虫を採取し、取り外したこもと共に指定箇所に集め速やかに焼却する。

6 取り外した後、取外し部分に殺虫剤を塗布又は散布する。

1-11 清掃

1-11-1 全面清掃

1 植込地内のくず簗、吸いがら入、及びその周辺のゴミを取りこぼしのないようきれいにかけ集め、指定箇所に運搬処理する。

2 植込地内に散乱するゴミ類と共に、落葉、落葉、落枝等も竹ぼうき等によりかけ集め、指定箇所に運搬処理する。なお、できるだけ、土を含めないよう注意する。

3 下木内のゴミ等は、下木類をいためないよう注意して取り除く。

4 燃性ゴミと不燃性ゴミとに分離する場合は、それぞれ確実に仕分けし、指定方法により処理する。

- 1-11-2 選択清掃
 - 1 落葉、落枝等はなるべくそのまま堆積させて土に還元させるよう努める場合は、ゴミ、空き缶などは一つ一つ取り除き、指定箇所に運搬処理する。
 - 2 その他は「全面清掃」に準ずる。
- 2 芝生地
 - 2-1 刈込み
 - 1 芝生地内にある石、空き缶等障害物等はあらかじめ取り除く。
 - 2 芝生地内にある樹木、草花、施設等を損傷しないよう注意し、刈むら、刈残しのないように均一に刈り込む
 - 3 刈込み高は監督員と協議する。
 - 4 樹木の根際、さく類のまわりなど、機械刈りの不適當又は不能の場所は手刈りとする。
 - 5 縁切りは、寄植え、施設等にほふく茎が侵入しないよう、寄植類にあつては、樹冠の垂直投影線より10cm程度外側で垂直に切り込み、せん除する。
 - 6 刈り取った芝は、速やかに処理するとともに、刈跡はきれいに清掃する。
 - 2-2 施肥
 - 1 所定の施肥量を芝生面にむらのないよう均一に散布する。
 - 2 肥料を施す場合は、原則として降雨直後等で葉面がぬれているときは行わない。
 - 2-3 目土かけ
 - 1 目土は植物の根茎、ガレキ等がなく、必要に応じてふるい分けしたものをを用いる。
土壌改良剤及び肥料を混入する場合は、指定の混入率となるよう、入念に混合する。
 - 2 目土は指定の厚さに、とんぼ等を用いて、むらなく均一に十分すり込む。なお、芝生面に不陸がある場合は、不陸整正を勘案しながら行う。
 - 2-4 除草
 - 2-4-1 抜取除草
 - 1 芝生をいためないよう、除草器具などを用いて、根よりていねいに抜きとる。
 - 2 抜きとった雑草は、速やかに処理するとともに、除草跡はきれいに清掃する。
 - 2-4-2 薬剤除草
公園内における薬剤を使用した除草は行わない。
 - 2-5 病虫害予防
植込地の薬剤防除に準ずる。
 - 2-6 エアレーション
 - 1 芝生土壌の硬化を防止するため、エアレーション器具又は機械により、土壌が膨軟となるよう効果的に行う。
 - 2 穴及びカッティングの深さ、間隔は監督員と協議する。
 - 2-7 灌水
所定の灌水量を芝生全面に行き渡るよう、均一に散水する。
 - 2-8 ブラッシング
 - 1 芝の更新を促すため、レーキ、ホーク等で芝生面をていねいに回数多く引っかかり、ほふく茎や根などを切断するとともに、茎葉の間の枯葉、枯茎（サッチ）を除去する。
 - 2 発生した枯葉、枯茎等は速やかに処理するとともに、ブラッシング跡はきれいに清掃する。
 - 2-9 捕植
 - 1 捕植箇所を大きめに形を整えて切り取り、深さ15cm程度まで、床土を交歓したうえ、沈下防止のため、よく転圧する。
 - 2 張芝にあたっては、周縁と同じ高さになるよう調整し、転圧、目土を施し、よく

灌水する。

3 草 地

3－1 草 刈

- 1 草地内にある石、空き缶等障害物はあらかじめ取り除く。
- 2 樹木、株物、柵等を損傷しないよう注意し、刈むら、刈残しのないよう均一に刈り込む。なお、刈高は監督員と協議する。
- 3 樹木、株物、柵等の周辺も刈残しのないよう仕上げる。又それらにからんでいる性雑草もきれいに除去する。
- 4 刈草は毎日指定箇所に運搬集積し、速やかに処理するとともに刈跡はきれいに清掃する。

3－2 清 掃

植込地の清掃に準ずる。